



令和6年10月15日
学 校 教 育 課

市議会の議決を経ずに行った財産（動産） の取得について

1 経緯

令和6年度から小学校教科書が採択替えされたことに伴い、市では令和6年4月1日付で、市内の教科書取次供給所と小学校教師用指導書購入に関する物品供給契約を締結しました。契約額が2千万円を超える財産取得であるため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を経て契約を締結すべきでありましたが、議決手続きを行っていませんでした。

2 契約の状況

- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 契 約 日 | 令和6年4月1日 |
| (2) 物 品 名 | 小学校教師用指導書 |
| (3) 数 量 | 1,237冊 |
| (4) 金 額 | 23,783,980円 |

3 今回の対応

令和6年10月15日開催の令和6年第7回市議会臨時会に追認議案を提出。（同日可決）
不適切事務等の道義的責任により、市長及び教育長の11月分給与月額の100分の10の減額。

4 再発防止対策

- (1) 内部統制の再構築、管理職の意識改革、チェック体制の強化等
- (2) 職員研修の強化、充実



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：教育委員会 学校教育課 羽田

電話：0250-62-2790（内線330）

mail：gakkokyoiku@city.agano.niigata.jp